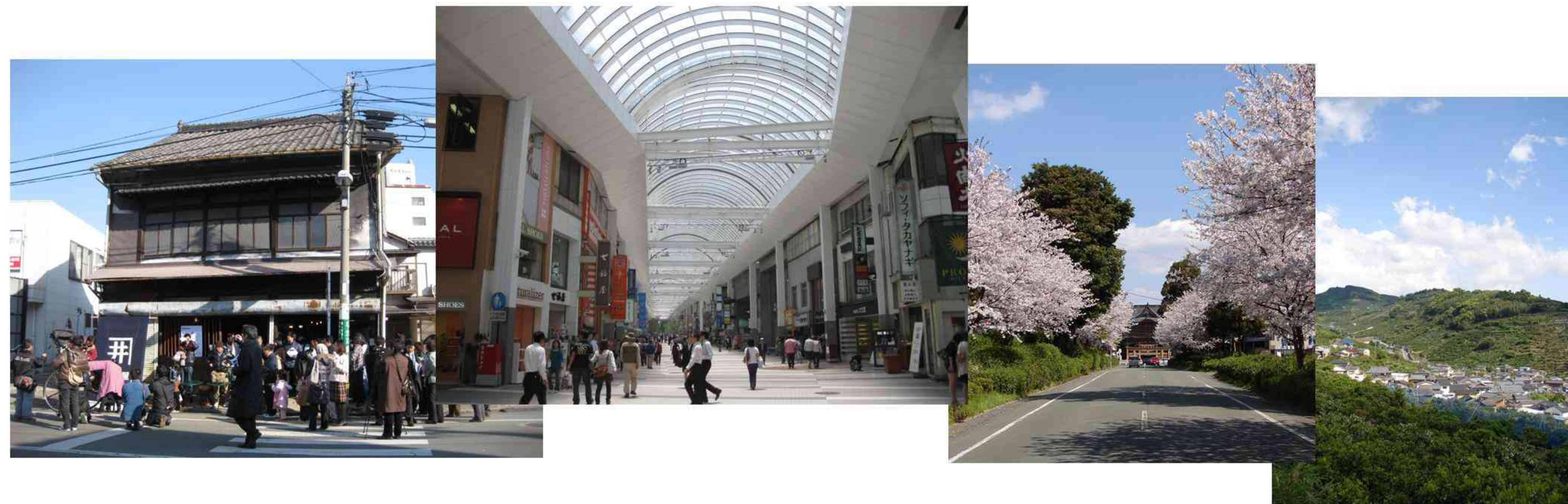


景観形成地区

次のいずれかに該当する地区のうち、本市の良好な景観形成を推進するための重要な地区を景観形成地区に指定し、地区毎に景観形成方針及び景観形成基準を定めることができます。

歴史的な雰囲気を残し、特徴ある景観を形成している地区	個性的な住宅地景観を有する地区
自然と調和した景観を形成している地区	主要な幹線道路又は河川等の沿線地区
商業業務施設が集積している地区	その他市長が景観の形成上必要と認める地区



熊本空港周辺景観形成地区

熊本空港周辺は長い間、地域の人々が培ってきた優れた田園や樹林の景観があり、更に世界的にも有名な阿蘇の外輪山が遠望できる地域です。また、熊本空港は、熊本の空の玄関口として多くの人々が訪れる場所でもあります。

このことから、熊本県では、本県を代表する地域として現在ある景観を大切にしながら新たに優れた景観を創造するため、当地域を熊本空港周辺景観形成地域として昭和63年に指定しています。

今回、本計画を策定するに当たり、当地域の一部に熊本市域が含まれていることから、該当するその地区を熊本空港周辺景観形成地区として指定するものです。

景観形成方針

田園の広がりの中に東部環境工場等が立地しており、九州縦貫自動車道及び県道熊本益城大津線（第二空港線）からの眺望を考慮し、農地の保全を図りつつ、田園景観を基調とした景観形成を図ります。



＜熊本市東部環境工場付近から東部方面への眺望＞



メモ